

事業者名	地方独立行政法人 鳥取県産業技術センター								
機器名	伝導電磁波試験装置								
写真									
特徴・用途	伝導電磁波装置は、電気製品の電源線を伝導する電磁波(不要ノイズ)の評価を行う装置である。電源線に高電圧の電磁波を印加しその耐性の評価を行うとともに、電源線に伝導する電磁波の測定を行うことが可能である。								
設置場所	地方独立行政法人 鳥取県産業技術センター 電子・有機素材研究所								
利用状況	年月	稼働日数 (日)	依頼試験・ 依頼分析 (件)	技術指導 (件)	試験設備貸出・利用		受託研究・ 共同研究 (件)	その他 (件)	利用件数 計(件)
	平成29年1月	8	0	0	8	34	0	0	8
	平成29年2月	18	0	0	18	80	0	0	18
	平成29年3月	18	0	0	18	65	0	0	18
	平成29年4月	19	0	0	23	69	0	0	23
	平成29年5月	13	0	0	16	53	0	0	16
	平成29年6月	19	0	0	22	100	0	0	22
	平成29年7月	15	0	0	18	73	0	0	18
	平成29年8月	10	0	0	12	53	0	0	12
	平成29年9月	21	0	0	23	138	0	0	23
	平成29年10月	21	0	0	24	84	0	0	24
	平成29年11月	14	0	0	16	80	0	0	16
	平成29年12月	17	0	0	20	85	0	0	20
	平成30年1月	15	0	0	17	83	0	0	17
	平成30年2月	18	0	0	21	80	0	0	21
	平成30年3月	20	0	0	22	119	0	0	22
利用者等の声	<ul style="list-style-type: none"> ・今までは民間の検査機関を利用していたが、試験費用が大きな負担となり、試験実施までの期間も長かったが、比較的安価で試験期間も短縮することができた。 ・導入前は古い規格の試験しかできず、試験結果は参考データという扱だったが、新しい規格に対応したことで、認定機関と同じ試験ができるようになった。 ・EMC試験が必要な際はレンタルで対応していたが、空きがない時もあった。試験が必要な時にすぐに試験ができるようになった。 ・自動車部品の試験で必須であるEMC試験と振動試験(他の試験機器)が一つの機関でできるようになった。 ・EMC試験としてのエミッション試験、イミュニティ試験の両試験がほぼすべてできるようになった。 								
補助事業概要 の広報資料	http://hoio.keirin-autorace.or.jp/shinsei/document/list/kikai/h28/pdf/28-053koho.pdf								